

令和 2 年度 第 1 回 埼玉支部評議会 議事概要

開 催 日	令和 2 年 5 月 14 日（木）～令和 2 年 5 月 29 日（金）
開 催 場 所	議論に関する書類等を配布し書面審議により開催（5 月 14 日付で書面審議による開催通知及び関連資料を送付。5 月 29 日までに意見・質問を書面で提出していただくよう依頼し、いただいた意見等に対して書面で事務局より回答）
出席評議員	石井評議員、石川評議員、遠藤評議員、萱場評議員、小林評議員、齋藤評議員、須藤評議員、原評議員、牧評議員 (五十音順)
議 題	<p>1. 報告事項</p> <p>① 全国健康保険協会における新型コロナウイルスの影響について</p> <p>② 平成 31 年度埼玉支部事業計画実施状況について</p> <p>③ 令和 2 年度埼玉支部事業計画について</p> <p>④ 第 2 期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について</p> <p>⑤ 健康経営推進の取組みについて</p>

議 事 概 要	
	<p>上記の報告事項について書面審議を行った。評議員からの意見、質問及びそれらに対する事務局からの回答は以下のとおり。</p> <p>1-① 全国健康保険協会における新型コロナウイルスの影響について</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>(学識経験者)</p> <p>メルマガについて、緊急時における加入者、事業主への周知として有効であると考えられるが、登録者数は増えているのか。また、周知の絶対数に対し登録者数はどのくらいの割合を占めているのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>メルマガ登録者数は、令和 2 年 5 月末時点で累計 6,170 名、年間で約 600 名増加している。登録勧奨は事業所説明会や健康保険委員登録勧奨時に行っているため、登録者の内訳としては、健康保険担当者・健康保険委員が大半を占めている。</p> <p>埼玉支部の加入者数（扶養者含む）約 140 万人、加入事業所数約 10 万事業所から考えると、決して登録者数が多いとは言えず、登録者数の拡大に向けた周知広報・内容の充実度に課題を残している。</p> <p>(被保険者代表)</p> <p>埼玉支部は加入事業者も多いが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により業種によっては一時帰休や解雇の他、廃業もあるかと思うが、どのような状況か？</p> </div>

(事務局)

事業所の加入・脱退は、日本年金機構への届け出となるので、協会けんぽでの状況把握はできない。日本年金機構とは事務部会を開催し、情報交換をしているので、次回開催の際に事業所の適用状況にかかる影響がどの程度か確認していきたい。

(被保険者代表)

新型コロナ対応の医療費は公費負担と認識しているが、協会けんぽの医療費に影響はあるのか？

(事務局)

公費負担分については、医療保険者の負担がないため影響は少ないと考えているが、今後について、治療薬が保険適用として認可となれば、影響が出てくると考える。

(学識経験者)

特例措置として、全国レベルの新型コロナウイルス対策の広報をしても良かったのではないかと。このような状況において、記事による広報は有効的であると考えられる。支部としての働きかけ（報道発表等）をするべきである。

(事務局)

今回の新型コロナウイルスにかかる周知広報については、HP・メルマガが中心となり、健診の実施中止や窓口の常駐休止などのお知らせが広く周知できたとは言い難いものとなった。

今後の対応を踏まえて、加入者へ広く周知を図る手段として、メディアの有効活用を検討していきたい。

1-② 平成 31 年度埼玉支部事業計画実施状況について

(事業主代表)

資料 p6 によると、資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率が令和 2 年 1 月時点で 91.37%と、対前年を上回る成果を上げているが、資料 p7 によると、資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率は対前年より悪化しているように見受けられる。両者の相関関係と今後の対応、対策についてお伺いしたい。

(事務局)

保険証の回収率は、債権発生防止に向け、文書催告等により早期回収を図ってきたことにより、前年度より向上しているが、資格喪失後受診による返納金発生件数は、前年度より 837 件増加、調定金額も前年度より約 2,500 万円増加しており、早期回収と発生抑制が正比例するとは限らない。

一方で、回収金額についても前年度より約 2,000 万円減少している。要因の一つとして、遡って資格を喪失したことによる高額な返納金債権が年度後半に発生したことなどがあげられる。

今後の対応、対策については以下のとおり。

- ① 保険者間調整の積極的活用及び再加入者への催告など、効果的な債権回収の取組強化
- ② 保険証未回収率が高く、加入者数(被保険者)の多い事業所への訪問による個別対応強化
- ③ 対応困難な案件については、弁護士の更なる活用を検討。

(学識経験者)

KPI にかかる数値はどのような視点をもって設定しているのか？例えば「資格喪失後1か月以内の保険証回収率」について、平成31年度は94%以上、令和2年度は95%以上と設定されている。本来は「その数値を達成できれば不正利用のリスクを解消できる(低く抑えることができる)」といった視点で考える必要があるように思われるが、実際はどうか？

(事務局)

協会は、まずはアクションプランで3年間(第4期は30年度～2年度)の中期計画をKPIも含めて定め、そのアクションプランを達成するために各年度の事業計画を作成している。

ご指摘の保険証回収率で言うと、一定程度の現実を踏まえる必要もあるため、アクションプラン作成時に確認できていた28年度末時点での全国平均回収率90%(28年度末)を踏まえて、3年後の令和2年度までに、まずは95%以上を目指すこととした。

その上で、31年度の事業計画を策定する30年度には、29年度実績が92%弱だったことが確認できたので、31年度目標を94%以上と設定した。

このように、事業計画のKPIについては、アクションプランで定めたKPIや各支部の実績等も踏まえながら、現実的なものとなるようバランスもとって設定しているところ。

なお、協会のKPIについては、それぞれの事項について独立した目標設定としており、国(厚生労働省)が協会の業績を評価するための指標としている側面もある。そのため、被保険者や事業主の代表のほか学識経験者等で構成される運営委員会や業績評価委員会等でも議論し、ご意見をいただきながら設定しているが、今回についても、貴重なご意見として承りたい。

1-③ 令和2年度埼玉支部事業計画について

(学識経験者)

今期、新型コロナウイルスの影響がどの程度出てくることが予想されるのか。

(事業主代表)

新型コロナウイルスの影響により事業計画の変更が余儀なくされることと思われるが、事業計画及び予算等の組み直し等の必要性はあるのか。

(被保険者代表)

新型コロナウイルスの影響によるKPIの変更の必要があるのではないか。

(事務局)

職員体制は6月から平常に戻り、事業についても休止していた業務については、段階的に

ある程度時間を要したうえで、通常サイクルに戻していくこととなる。また、訪問などを伴う対外的な業務・イベント開催などについては、感染リスクならびに政府・自治体が示している基準を踏まえたうえで、可否を検討していくこととなる。

以上のような状況であるため、事業の中止・下方修正などが余儀なくされるが、予算の組み直し・KPI の設定変更などは行わない予定である。

(学識経験者)

ジェネリック医薬品のさらなる使用促進として、若年層に絞った取り組みや働きかけに期待したい。

(事務局)

ジェネリック使用促進事業についても、若年層の使用促進を目的として6月開催を予定していた主婦層向けのセミナーが、新型コロナウイルスの影響から開催延期となった。

政府目標である「令和2年9月までに使用割合80%」については、活動が制限されている状況の中では難しい状況であるが、年度を通して目的を絞った広報活動を積極的に展開していきたい。

1-④ 第2期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について

(学識経験者)

① 新型コロナウイルスの影響で、健診等が中止になっているため、数値目標の鈍化を懸念している。今後の取り組み強化をお願いしたい。

② 県歯科医師会との共同で歯科健康相談を拡充してほしい。

(事務局)

① 新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限の配慮をしつつ、データヘルス計画の推進するため継続して取り組んでいく。

② 令和元年度、埼玉支部としては初めての取組みとして埼玉県歯科医師会と連携し、被扶養者の集団健診会場において2回の歯科相談を計画した。初回については、10人の相談を行ったが、新型コロナウイルスの影響で2回目は中止とした。

今後、感染拡大防止に努めながら、県歯科医師会との共同を進めていきたい。

(被保険者代表)

特定健診受診率・事業者健診受診率データの取得率の時系列的な報告について、資料があったら確認したい。

(事務局)

健診受診にかかる経年統計については、別添資料1のとおりとなっている。埼玉支部としては事業者健診データの取得に力を入れており、事業所のご理解・ご協力のもと、取得数を伸ばしているところである。

1-⑤ 健康経営推進の取組みについて

(学識経験者)

今期の宣言事業社数目標はどうなっているか。

(事務局)

データヘルス計画では、令和5年度までに健康宣言事業所を1,000社とすることを目標と掲げているため、関係団体・民間事業協力者と連携し、宣言事業所拡大に取り組んでいく姿勢に変わりはないが、数値目標だけにこだわり過ぎると中身が伴ったサポートが疎かになってしまうため、単年度目標ではなく、少し先を見据えた体制の整備なども含めて、普及活動に取り組んでいきたい。

(学識経験者)

今後も「オール埼玉」で推進に取り組んでほしい。また、スモールチェンジ活動について企業間で啓蒙し、健康経営に結び付ける流れを加速させるべきである。

(事務局)

健康経営事業については、「健康経営埼玉推進協議会」として、関係団体・民間事業協力者と連携し、「オール埼玉」で推進に取り組んでいきたい。また、啓蒙活動として、健康宣言事業所の取組事例の発信など、企業が取り組みやすい環境づくりの構築にも注力し、健康宣言事業所の拡大に取り組んでいきたい。

特記事項

・次回は7月15日に開催予定。